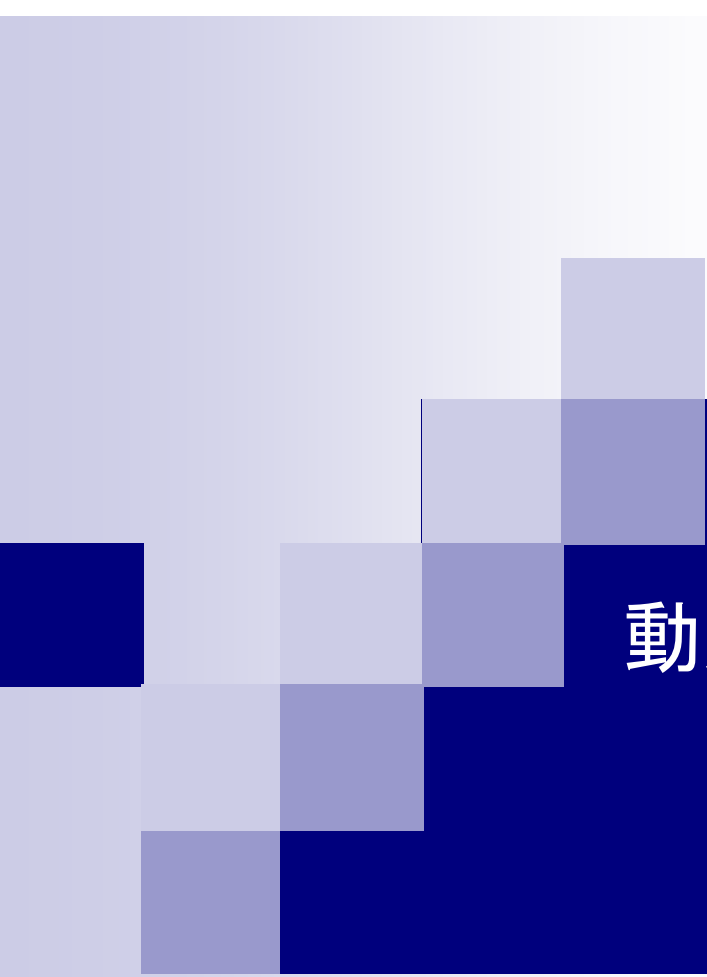




動産・債権譲渡登記の申請について ～登記事項の事前提供方式対応～

平成26年4月

■本書の構成

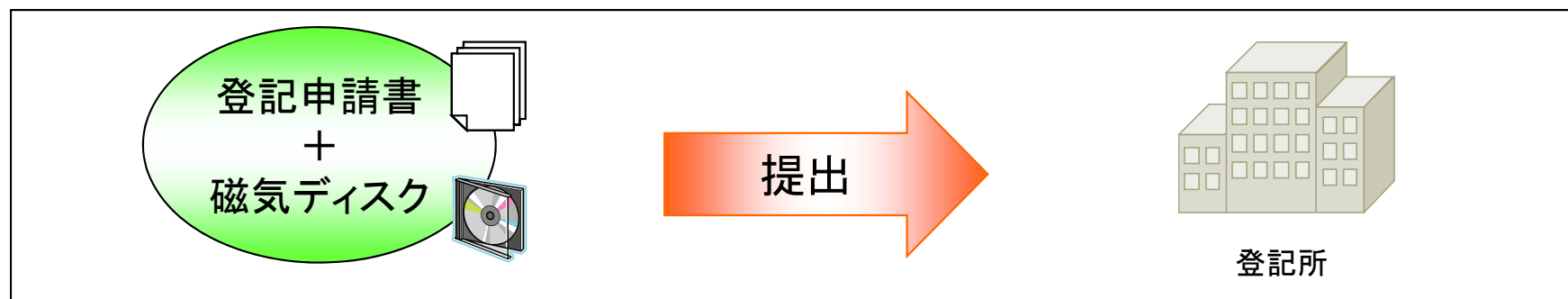
- 1 概要
- 2 申請フロー
- 3 事前準備(「申請人プログラム」及び「申請用総合ソフト」のインストール)
- 4 事前提供データの作成
- 5 事前提供データの送信
- 6 登記申請書の提出
- 7 処理状況の確認
- 8 登記完了後のお知らせ

※本資料については、「事前提供方式」の使い方を分かりやすく説明したものです。実際に登記の手続をされる際には、法務省ホームページに掲載している申請人プログラム等の操作説明書及び登記・供託オンライン申請システムのホームページに掲載している各種操作手引書もご参照ください。

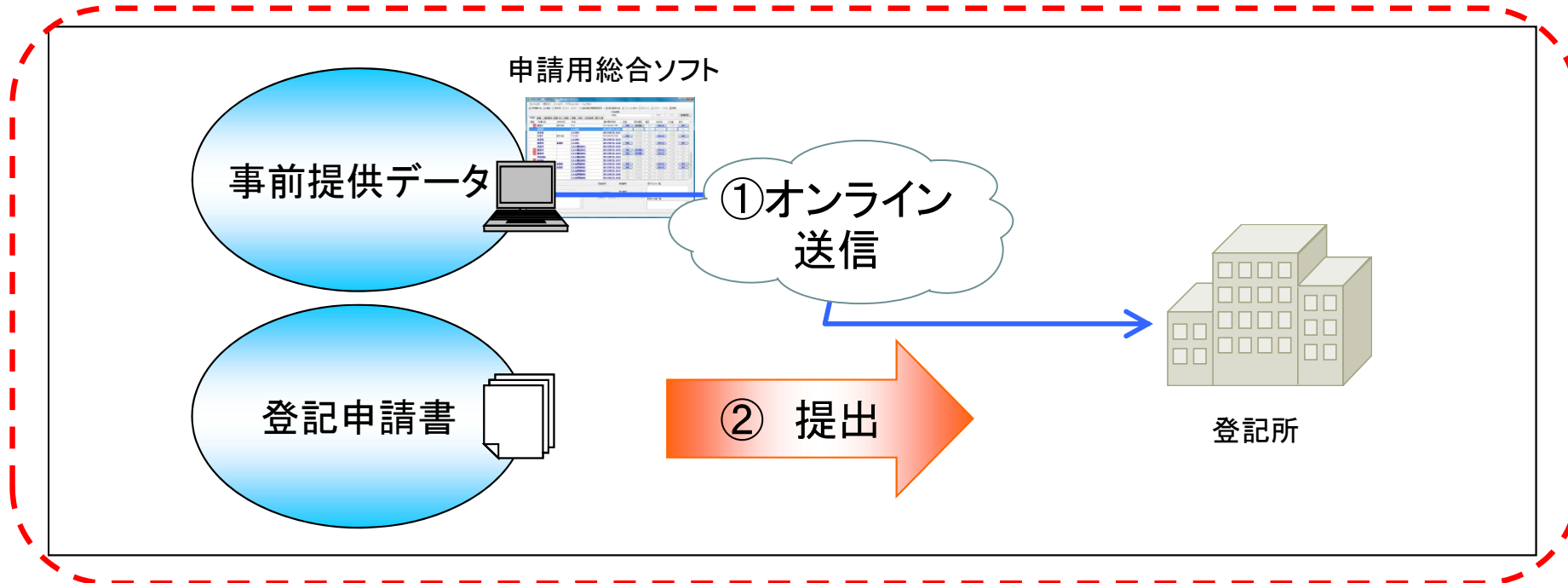
1 概要

- ① 従来の申請方式(書面申請及びオンライン申請)に加え, 登記・供託オンライン申請システムを利用して, 登記事項等の電磁的記録(以下「事前提供データ」といいます。)を譲渡登記所へ送信することができます。
- ② 事前提供データの形式エラーのチェックを事前に確認することができます。
- ③ 登記が完了したこと等を申請用総合ソフト等で確認することができます。

【従来の申請方式・書面申請】



【今回新たに導入(平成26年6月2日(月)から運用開始予定)】



2 申請フロー

申請フローは以下のとおりです。

①事前準備(「申請人プログラム」及び「申請用総合ソフト」のインストール)



②事前提供データの作成(XMLファイルの編集及び申請人プログラム)



③事前提供データの送信(申請用総合ソフト)



④登記申請書の提出



⑤処理状況の確認(申請用総合ソフト)

3 事前準備(「申請人プログラム」及び「申請用総合ソフト」のインストール)

- 法務省ホームページから『申請人プログラム』をダウンロードし、インストールします。

http://www.moj.go.jp/MINJI/minji06_00078.html

申請人プログラムのバージョンアップ等に関するお知らせ(予定)

申請人プログラムのバージョンアップを予定しています(平成26年6月2日(月)から開始予定)。
また、同時にCD-R等による登記申請方式に加えて、登記・供託オンライン申請システムを利用して申請データを事前に提供する方式を導入する予定です。

- 1 申請人プログラム
申請人プログラムについては、次をクリックしてダウンロードしてください。
■ [申請人プログラムVer6.00](#)
- 2 申請人プログラムの操作説明書
申請人プログラムの操作説明書については、次をクリックしてください。
■ [申請人プログラム操作説明書\(動産譲渡登記編\) \[PDF\]](#)
■ [申請人プログラム操作説明書\(債権譲渡登記編\) \[PDF\]](#)

- 登記・供託オンライン申請システムホームページから『申請用総合ソフト』をダウンロードし、インストールします(様式ファイルは6月2日から新しくなる予定です。新様式はインストール後、自動でダウンロードされます。)

<http://www.touki-kyoutaku-net.moj.go.jp/download.html>

申請用総合ソフト				
ソフトウェア名	内容	バージョン情報 (更新日)	ファイル サイズ	ダウンロード ボタン
申請用総合ソフト	「申請用総合ソフト」の本体のインストーラです。ダウンロードしたsetup.exeをダブルクリックして、インストールを実行してください。 なお、setup.exeの発信元は「t-k-download.moj.go.jp」です。	3.1 A (H25.7.12)	201 MB	ダウンロード

※ 申請用総合ソフトは、ご利用のPCのOSがWindows 8又はXPである場合、Microsoft社の.NET Framework3.0又は.NET Framework3.5 Service Pack1のインストールが必要となる場合があります。

→ [Windowsアップデートによる.NET Frameworkのインストール\(Microsoft社のウェブサイトへ\)](#)

→ [Microsoftウェブサイトからダウンロードすることによる.NET Frameworkのインストール\(Microsoft社のウェブサイトへ\)](#)

→ [地方公共団体組織認証基盤\(LGPKD\)職責証明書をご利用の方はこちら](#)

4 事前提供データの作成(1)

① 「申請データひな形(窓口, 送付用)」のダウンロード及び編集

法務省ホームページに掲載している「申請データのひな形(窓口, 送付用)」をダウンロードし、申請データ仕様に従ってXMLファイルを図1-1のとおりメモ帳等で開いて編集します。

編集後、任意のフォルダに保存します。

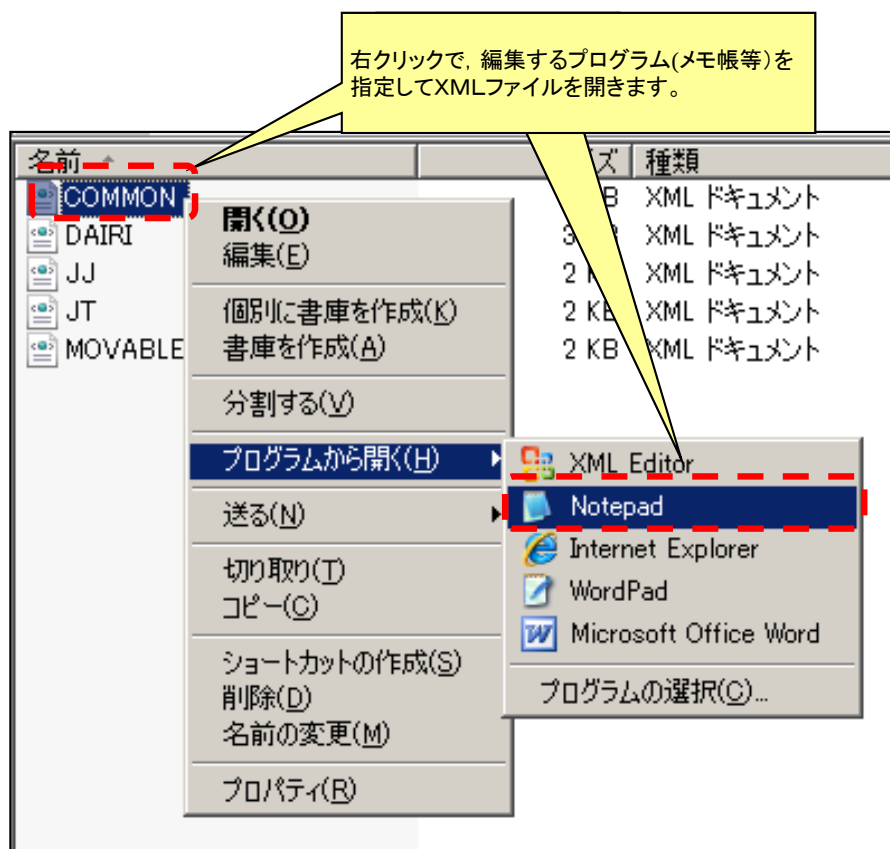


図1-1

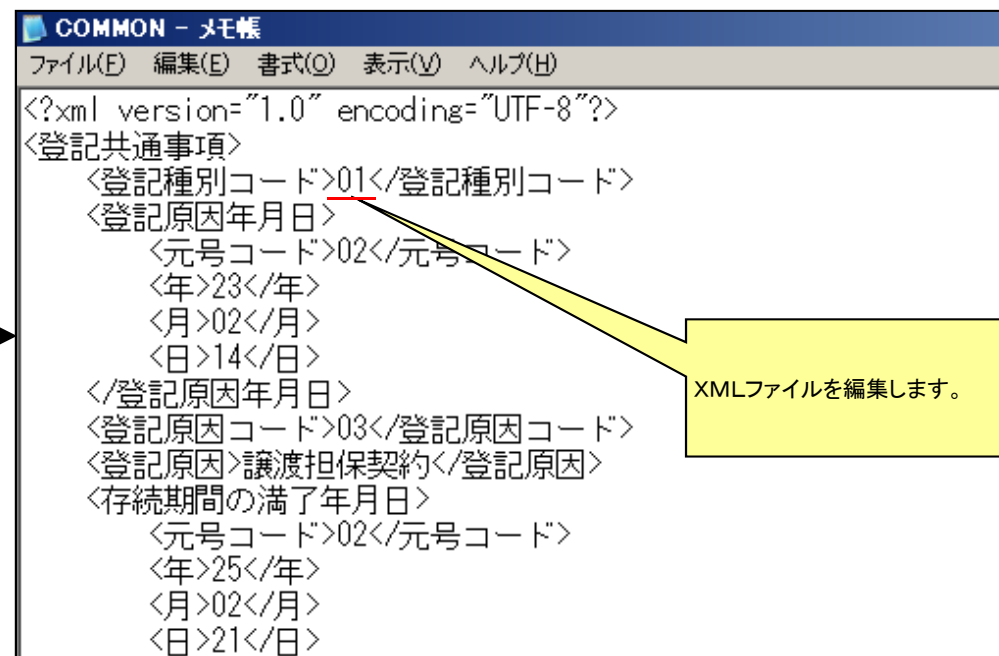


図1-2

4 事前提供データの作成(2)

② 「申請人プログラム」の起動

「申請人プログラム」をインストールすると、アイコンがパソコンのデスクトップに作成されるので、アイコンをダブルクリックして、「申請人プログラム」を起動します。

起動後図2の「申請人プログラム起動メニュー」画面が開きます。

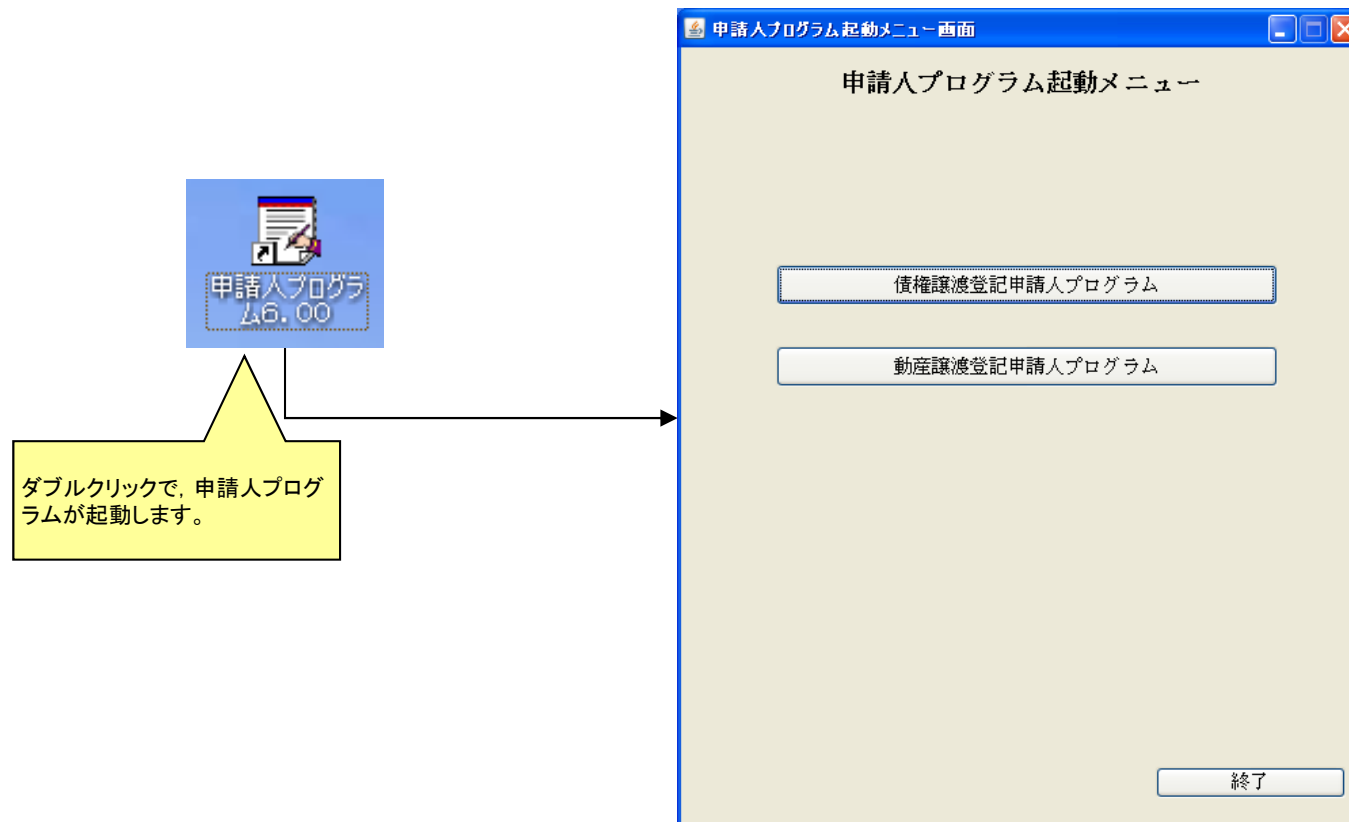


図2

4 事前提供データの作成(3)

③ 申請データの形式チェック

申請データは、所定の記録方式(法務省告示及び申請データ仕様)に従って作成される必要があるため、あらかじめ「申請人プログラム」を使用して申請データをチェックし、エラーがないか確認します。

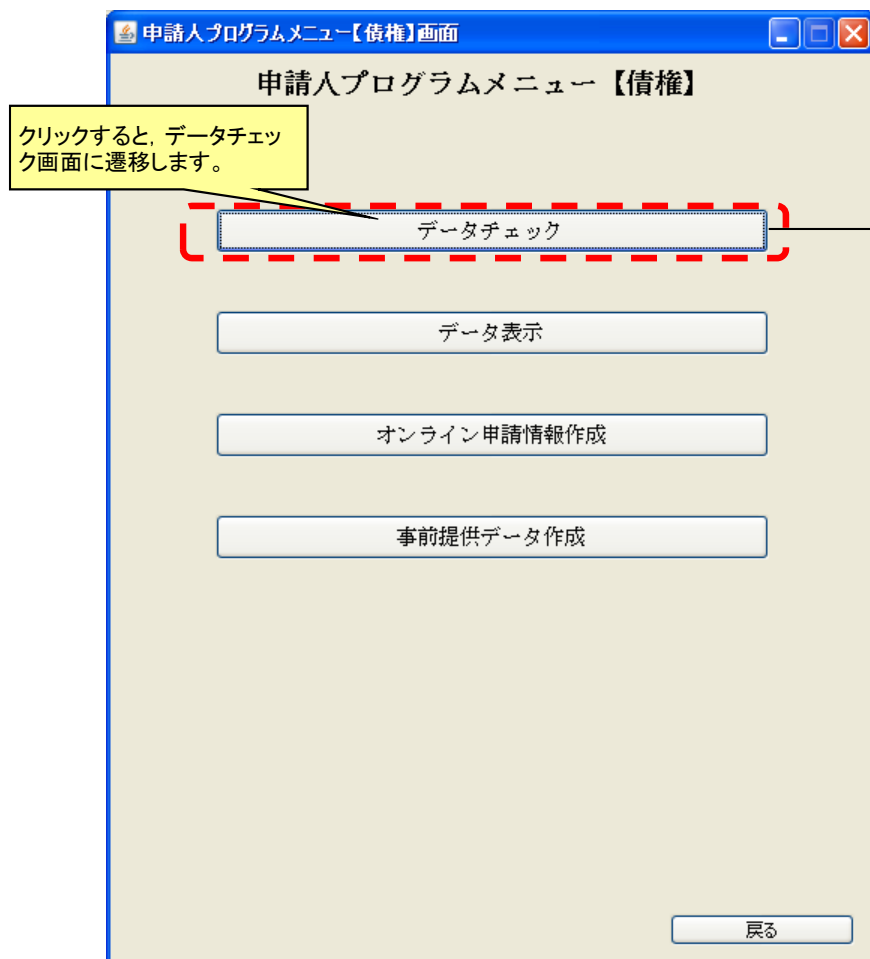


図3-1

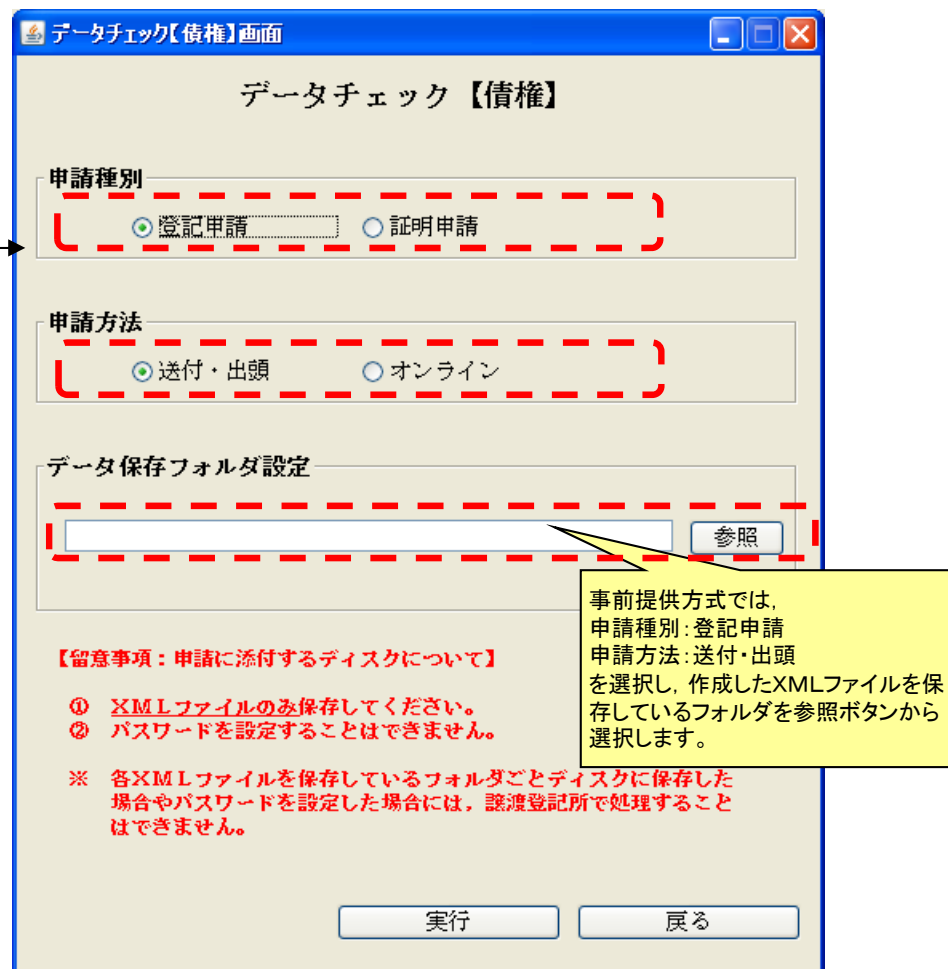


図3-2

4 事前提供データの作成(4)

④ 事前提供データ(ZIPファイル)の作成

申請人プログラムを使用して、申請データ(XMLファイル)を取り込み、事前提供データ(ZIPファイル)を作成します。

事前提供データ作成画面において、実行ボタンをクリックすると指定したフォルダに「事前提供データ(ZIPファイル)」、「送信票(XMLファイル)」及び「二次元コード確認」フォルダが作成され、「二次元コード確認」フォルダ内には「二次元コード記載用紙(XMLファイル)」が保存されます。

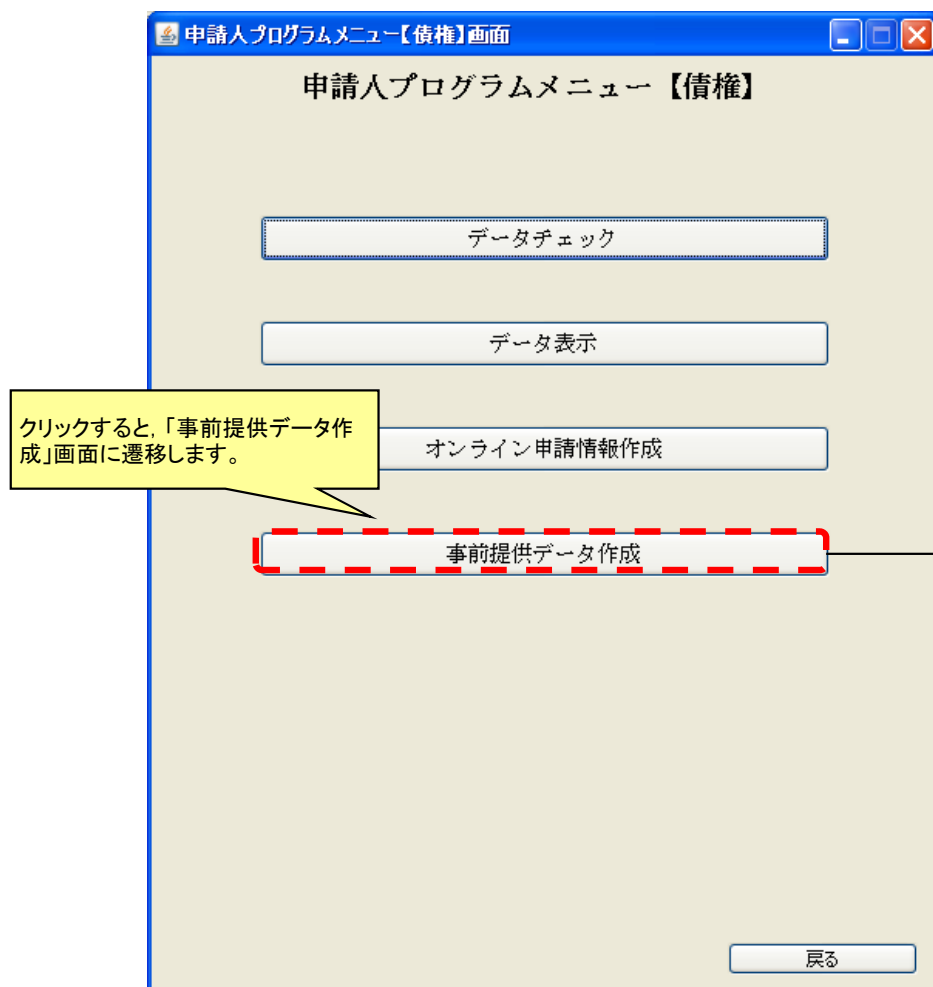


図4-1

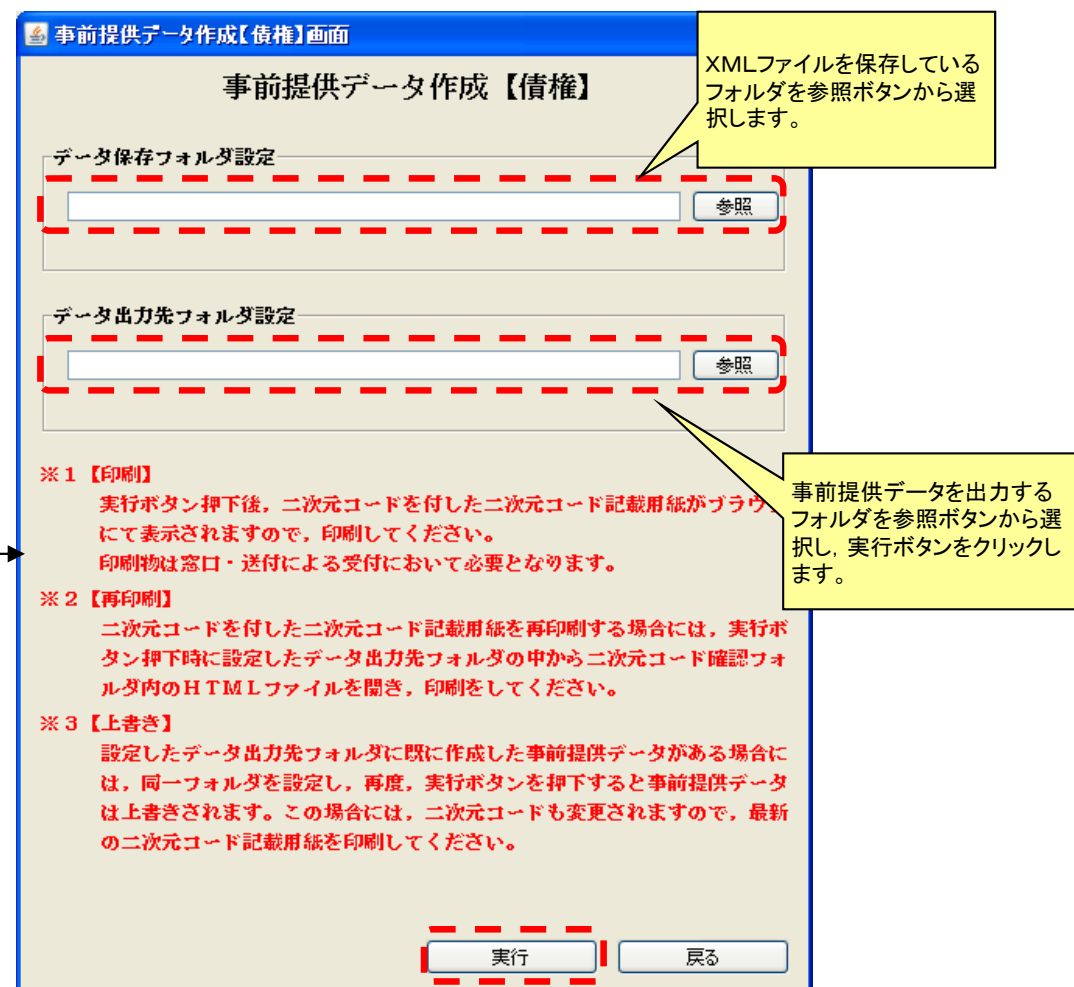


図4-2

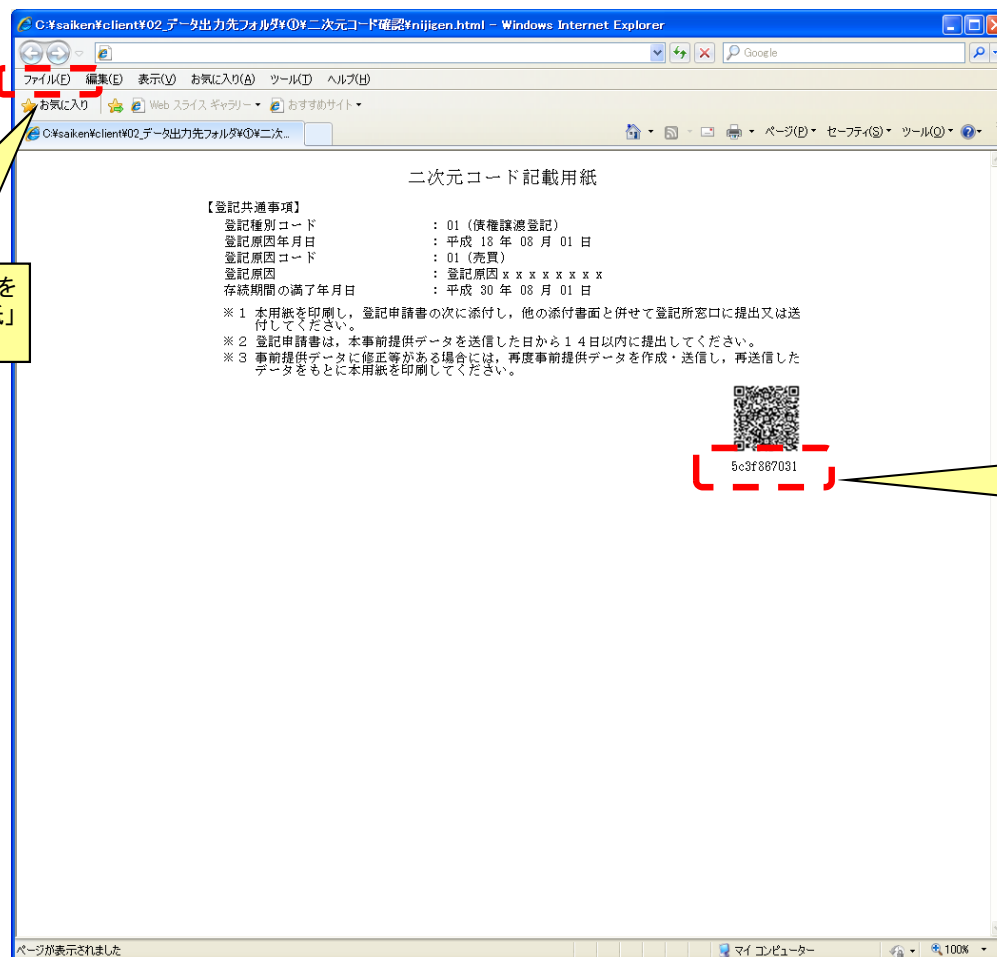
4 事前提供データの作成(5)

⑤ 二次元コード記載用紙の印刷

④の事前提供データ作成画面において実行ボタンをクリックすると、「二次元コード記載用紙」がブラウザ上に表示されるので印刷します(ブラウザを閉じて、④で指定した出力先フォルダ内に作成された「二次元コード確認」フォルダに保存されます。)

事前提供データを登録所へ送信した後に、申請用総合ソフトのお知らせを確認した上で(⑩参照)、登記申請書とともに二次元コード記載用紙及び申請用総合ソフトのお知らせを譲渡登録所へ提出します。

ファイルメニューから「印刷」ボタンをクリックし、「二次元コード記載用紙」を印刷します。



事前提供データ送信後に、申請用総合ソフトのお知らせに通知される二次元コード確認番号と一致しているか確認します(⑪参照)。

図5

5 事前提供データの送信(1)

⑥ 申請用総合ソフトの起動

申請用総合ソフトを利用して、譲渡登記所へ事前提供データを送信します。

「申請用総合ソフト」をインストールすることで、アイコンがパソコンのデスクトップに作成されるので、アイコンをダブルクリックして、「申請用総合ソフト」を起動します。

ダブルクリックすると図6の「処理状況表示」画面が開きます。

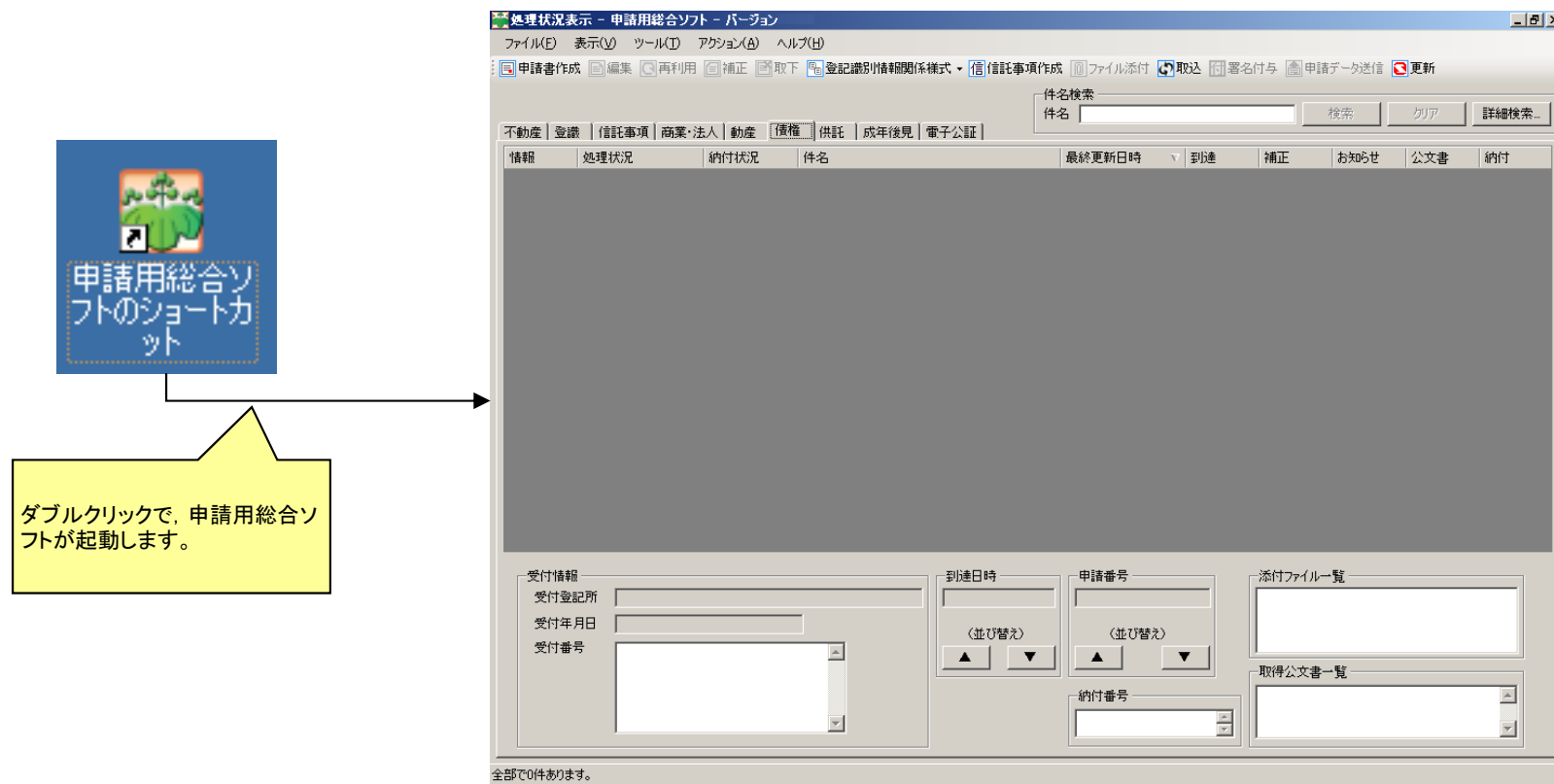


図6

5 事前提供データの送信(2)

⑦ 様式の選択

譲渡登記所に送信する様式を選択します。図7-1の「申請書作成」をクリックして「申請様式一覧選択」画面から、表示に従って様式を選択します。

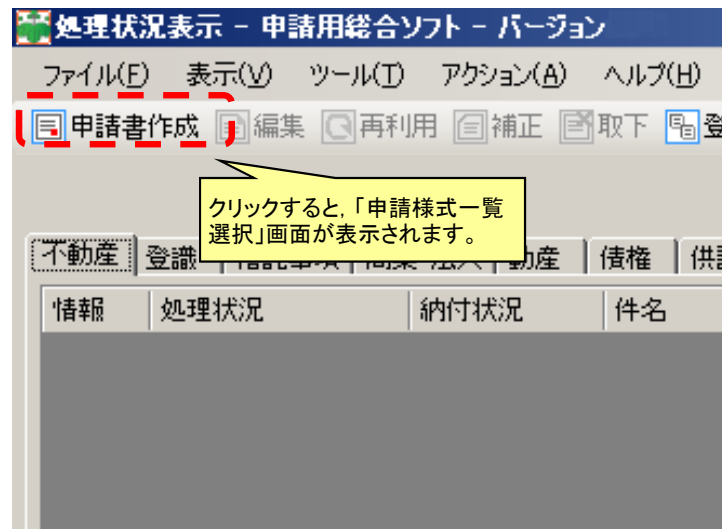


図7-1

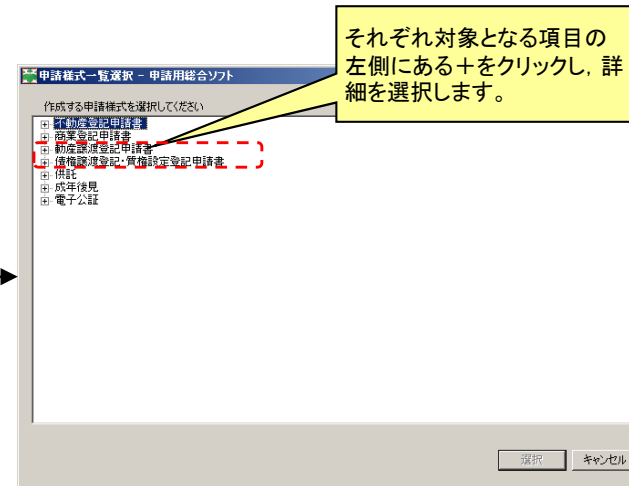


図7-2

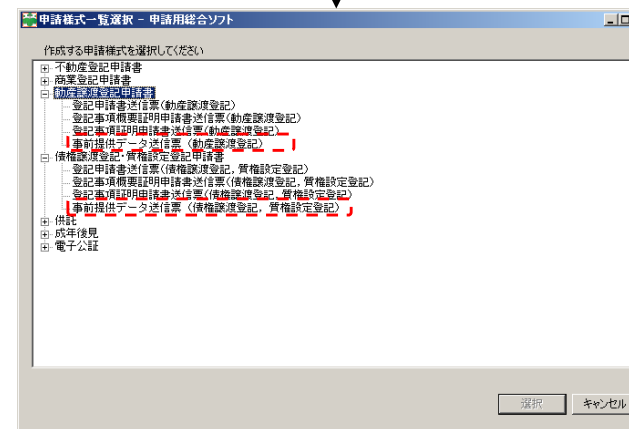
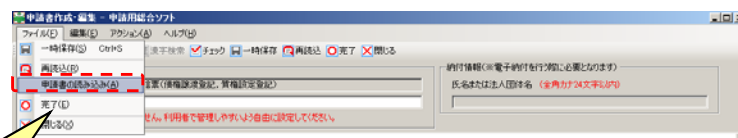


図7-3

5 事前提供データの送信(3)

⑧ 事前提供データ送信票の作成

様式を選択後、「ファイル」メニューの「申請書の読み込み(A)」をクリックすると、「申請情報の選択」画面が表示されますので、④で作成した送信票(XMLファイル)を選択することにより、「申請書読み込み状況」欄に「【読込済】」と表示されます。



事前提供データ送信票 (債権譲渡登記, 質権設定登記)

1. 本画面の操作手順は以下のとおりです。
 - ①「ファイル」⇒「申請書の読み込み」で申請人プログラムにより作成した送信票 (XMLデータ) を読み込みます。
 - 画面下部の申請書読み込み状況欄に【読込済】が表示されていることを確認してください。
 - ②件名を入力します。
 - ③タスクバーの「完了」ボタンを押下し、作成を完了します。
2. 続いて、処理状況表示画面に移動します。
 - ①タスクバーの「ファイル追加」のボタンを押下し、続いて「ファイル追加」のボタンを押下し、申請人プログラムで作成した事前提供データ(shinsei.zip)を添付します。
 - ②タスクバーの「申請データ送信」のボタンを押下し、申請しようとするデータをチェックし、画面右下の「送信」ボタンを押下し、データを送信します。

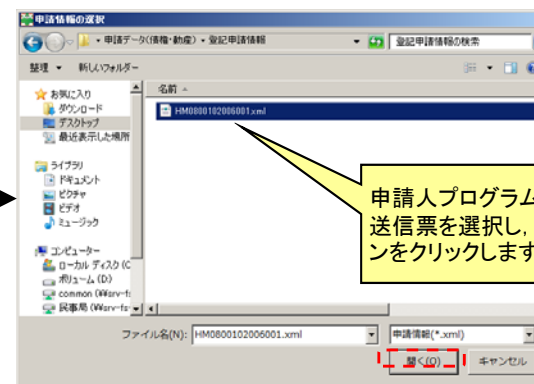
「ファイル」メニューの「申請書の読み込み(A)」をクリックすると、「申請情報の選択」画面が表示されます。

申請書読み込み状況：読み込んでいません

図8-1

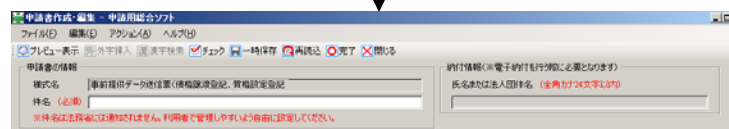
【読込済】と表示されます。

申請書読み込み状況：【読込済】



申請人プログラムで作成した送信票を選択し、「開く」ボタンをクリックします。

図8-2



事前提供データ送信票 (債権譲渡登記, 質権設定登記)

1. 本画面の操作手順は以下のとおりです。
 - ①「ファイル」⇒「申請書の読み込み」で申請人プログラムにより作成した送信票 (XMLデータ) を読み込みます。
 - 画面下部の申請書読み込み状況欄に【読込済】が表示されていることを確認してください。
 - ②件名を入力します。
 - ③タスクバーの「完了」ボタンを押下し、作成を完了します。
2. 続いて、処理状況表示画面に移動します。
 - ①タスクバーの「ファイル追加」のボタンを押下し、続いて「ファイル追加」のボタンを押下し、申請人プログラムで作成した事前提供データ(shinsei.zip)を添付します。
 - ②タスクバーの「申請データ送信」のボタンを押下し、申請しようとするデータをチェックし、画面右下の「送信」ボタンを押下し、データを送信します。

図8-3

5 事前提供データの送信(4)

⑨ 添付情報の添付

「申請人プログラム」で作成した「事前提供データ(shinsei.zip)」を送信票に添付します。

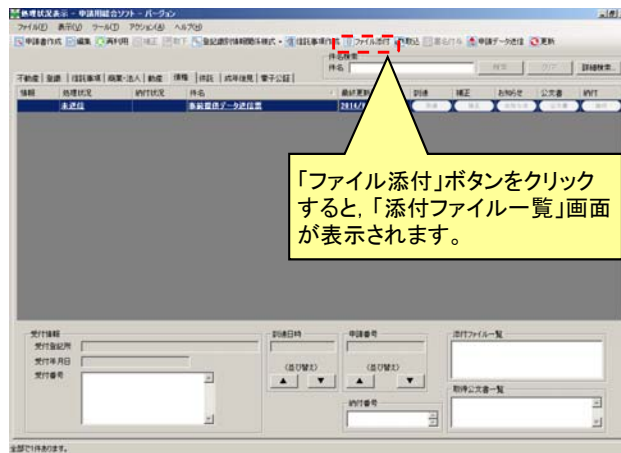


図9-1

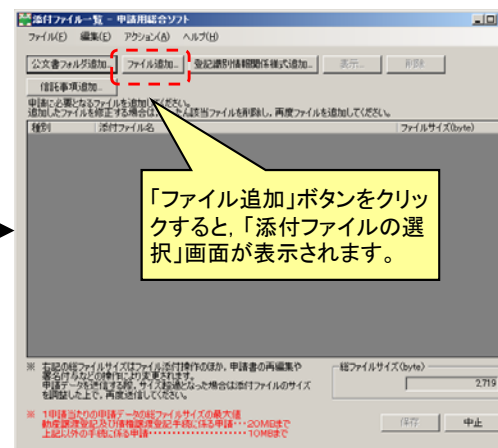


図9-2

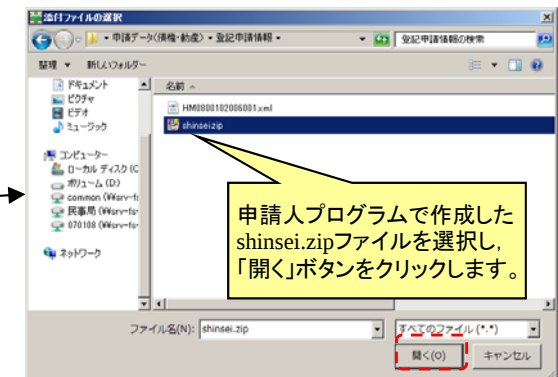


図9-3

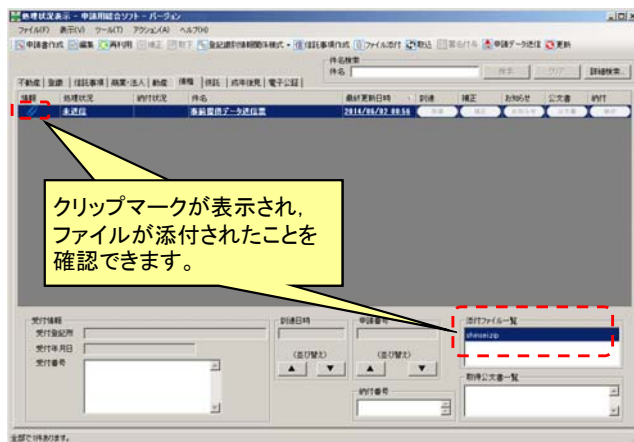


図9-5

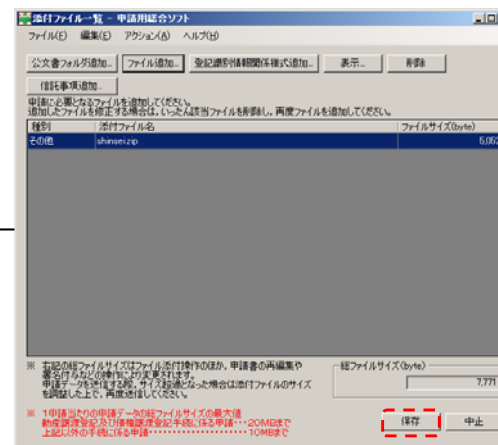


図9-4

5 事前提供データの送信(5)

⑩ 事前提供データ送信票の送信

⑨で事前提供データを添付した送信票を、譲渡登記所へ送信します。

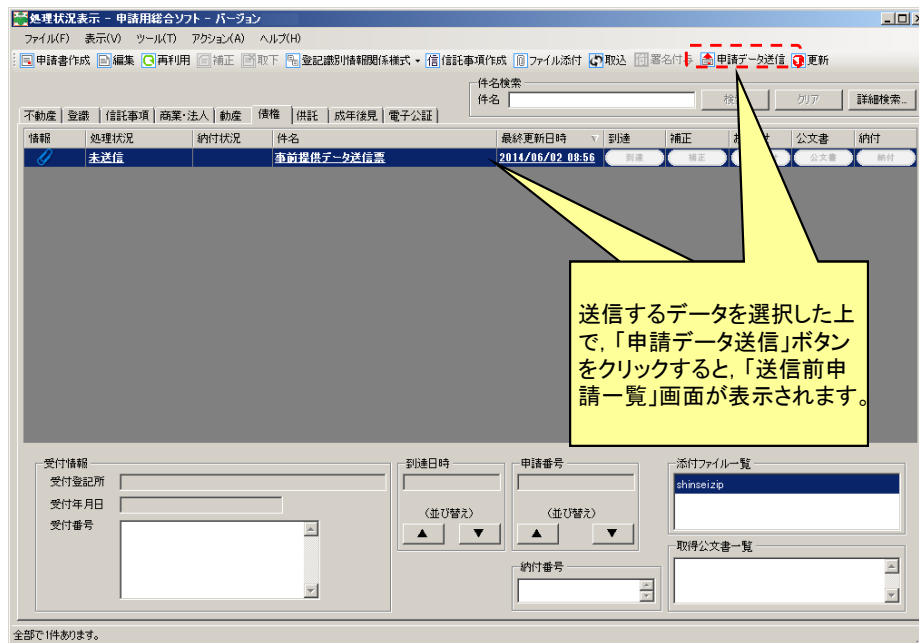


図10-1

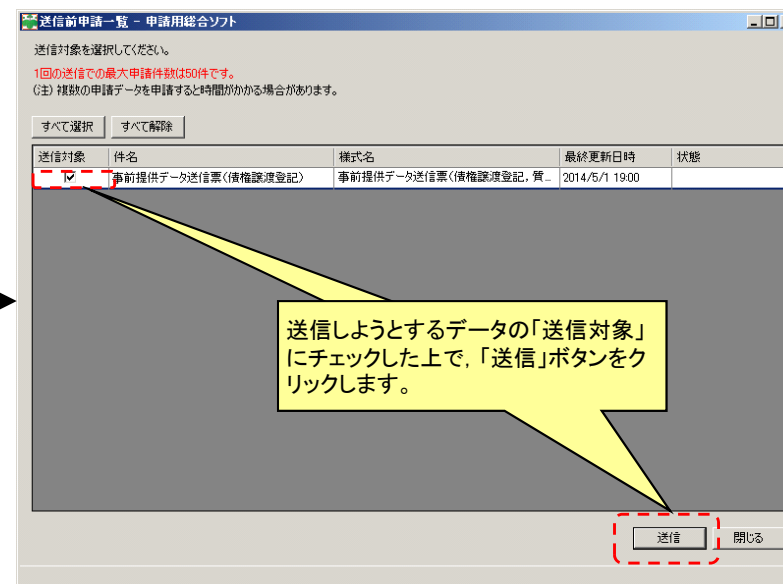


図10-2

6 登記申請書の提出(1)

⑪ お知らせの確認

事前提供データが譲渡登記所に到達し、データの形式チェックが行われた後に申請用総合ソフトのお知らせに⑩で送信した事前提供データの形式チェックの結果及び事前提供番号等が送信されますので、送信した事前提供データと二次元コードとの同一性を確認します。確認後、当該お知らせを印刷し、二次元コード記載用紙と共に登記申請書に添付します。

17時15分以降に到達した事前提供データについては、翌業務日にお知らせを送信します。

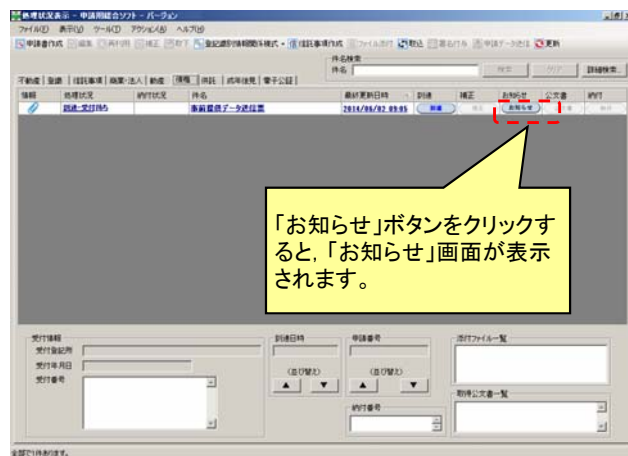


図11-1

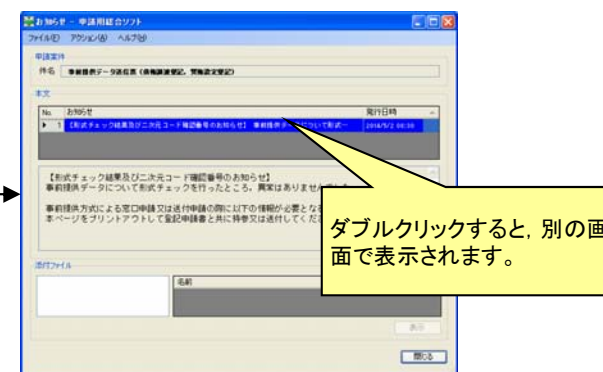


図11-2

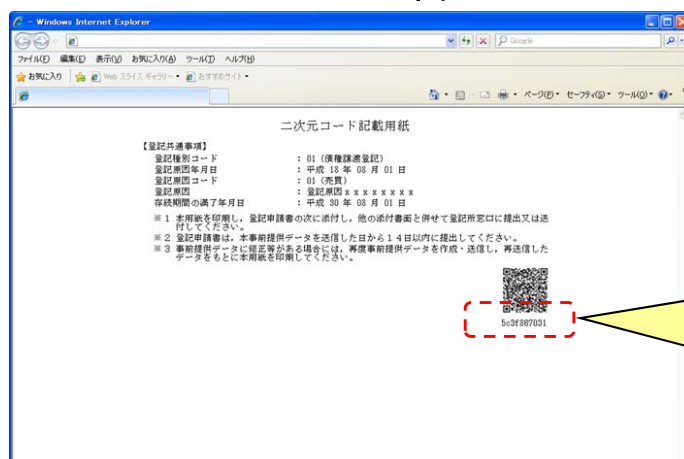


図5

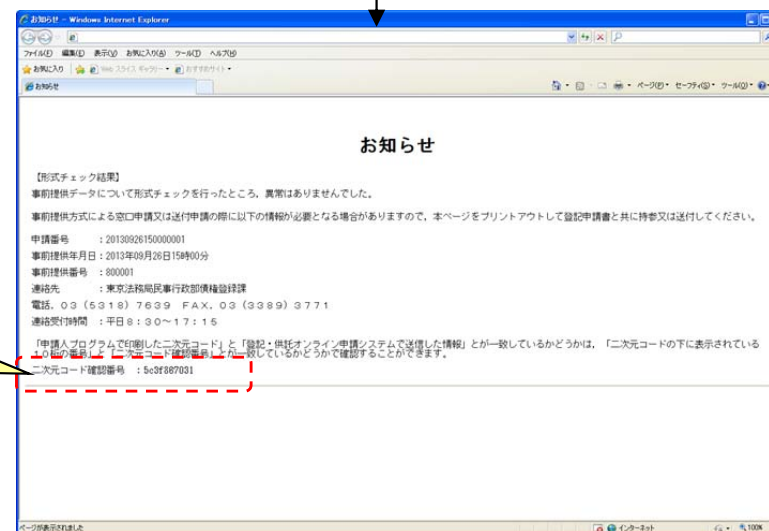


図11-3

6 登記申請書の提出(2)

⑫ 登記申請書の作成

法務省ホームページから登記申請書のひな形をダウンロードして作成します。

登記申請書及び添付書面と共に⑪で確認した二次元コード記載用紙及び事前提供番号のお知らせを添付し、譲渡登記所に窓口又は送付により提出します。

登 記 申 請 書	
登記の目的	債権譲渡登記
添 付 書 類	交付証明書 印鑑証明書 代理権証明書
登録免許税	円
債権の個数	個
登記の存続期間	平成 年 月 日
上記のとおり 申請します。	
平成 年 月 日	東京法務局 御中
申 請 人	譲渡人
	譲受人
	譲渡人及び譲受人代理人
(連絡先 - -)	

図12-1

二次元コード記載用紙	
【登記共通事項】	
登記種別コード	: 01 (債権譲渡登記)
登記原因年月日	: 平成 18 年 08 月 01 日
登記原因コード	: 01 (売買)
登記原因	: 登記原因XXXXXXXXXX
存続期間の満了年月日	: 平成 30 年 08 月 01 日
※1 本用紙を印刷し、登記申請書の次に添付し、他の添付書面と併せて登記所窓口にて提出又は送付してください。	
※2 登記申請書は、本事前提供データを送信した日から14日以内に提出してください。	
※3 事前提供データに修正等がある場合には、再度事前提供データを作成・送信し、再送信したデータをもとに本用紙を印刷してください。	
 5c3f867031	

図12-2

お知らせ	
【形式チェック結果】	
事前提供データについて形式チェックを行ったところ、異常はありませんでした。	
事前提供方式による窓口申請又は送付申請の際に以下の情報が必要となる場合がありますので、本ページをプリントアウトして登記申請書と共に持参又は送付してください。	
申請番号	: 20130926150000001
事前提供年月日	: 2013年09月26日15時00分
事前提供番号	: 800001
連絡先	: 東京法務局民事行政債権登録課
電話	: 03 (5318) 7639 FAX: 03 (3389) 3771
連絡受付時間	: 平日8:30~17:15
「申請人プログラムで印刷した二次元コード」と「登記・供託オンライン申請システムで送信した情報」とが一致しているかどうかは、「二次元コードの下に表示されている10桁の番号」と「二次元コード確認番号」とが一致しているかどうかで確認することができます。	
二次元コード確認番号	: 5c3f867031

図12-3

7 処理状況の確認

⑬ 処理状況の確認

登記所で登記申請書を受け付けると処理状況が「到達・受付待ち」から「審査中」に変更されます。

登記が完了すると「手続終了」に変更されますので、登記事項証明書等の請求が可能であることを確認することができます。

情報	処理状況	納付状況	件名	最終更新日時	到達	補正	お知らせ	公文書	納付
	到達・受付待ち		事前提供データ送信票	2014/06/02 09:05	到達	補正	お知らせ	公文書	納付
	審査中		事前提供データ送信票	2014/06/02 09:05	到達	補正	お知らせ	公文書	納付
	手続終了		事前提供データ送信票	2014/06/02 09:05	到達	補正	お知らせ	公文書	納付

申請書の受付がされると処理状況が「到達・受付待ち」から「審査中」に変更します。

登記が完了すると処理状況が「審査中」から「手続終了」に変更します。

受付情報
受付登記所
受付年月日
受付番号

到達日時
〈並び替え〉
▲ ▼

申請番号
〈並び替え〉
▲ ▼

添付ファイル一覧

取得公文書一覧

納付番号

全部で1件あります。

図13

8 登記完了後のお知らせ

⑭ 登記完了後のお知らせ

登記が完了すると処理状況が「手続終了」に変更されるとともに、お知らせ通知として、手続終了及び登記番号が通知されます。

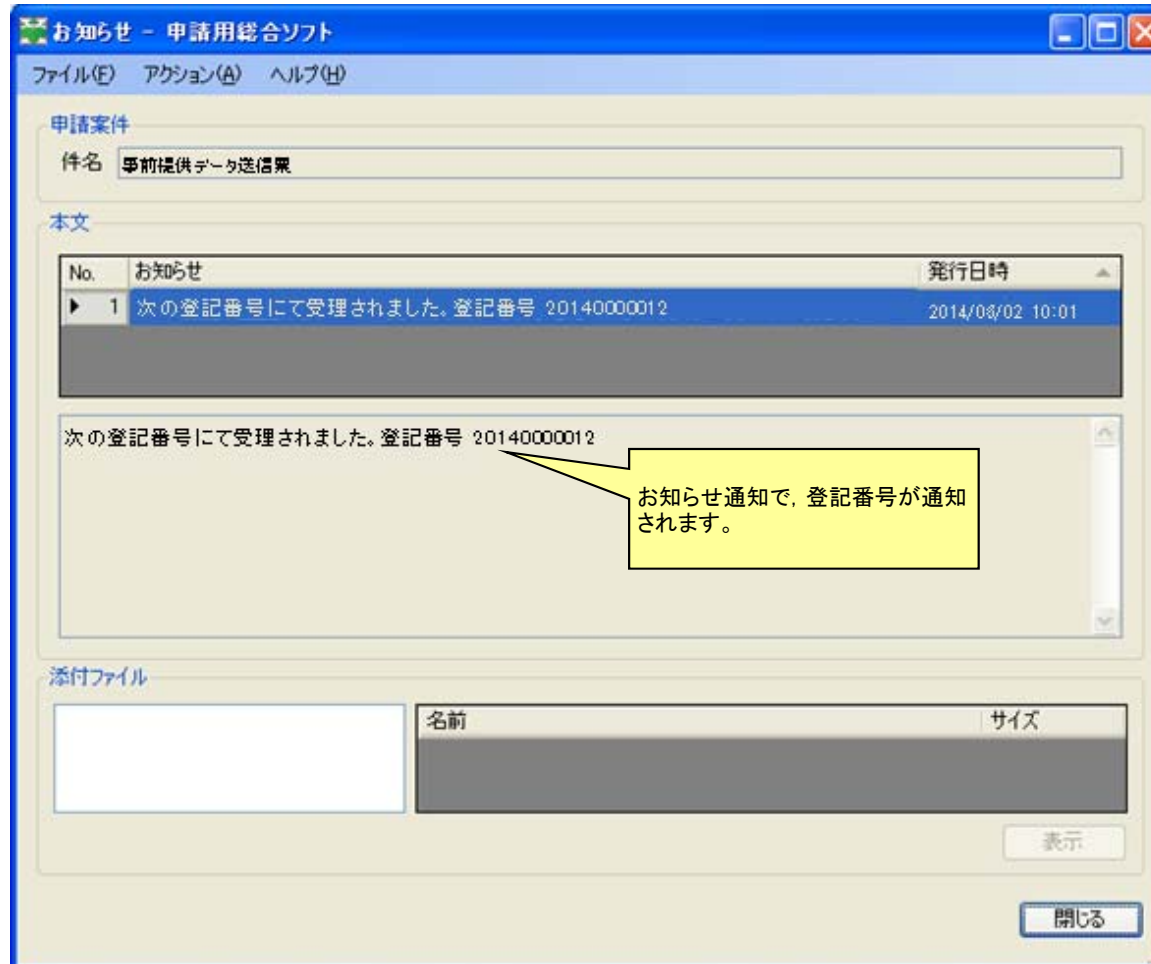


図14